

(石川局)

令和6年度 第2回石川県特定最低賃金専門部会（百貨店部会） 議事要旨
開催日時：令和6年10月21日（月）15：28～17：10

1 主な審議事項

石川県特定最低賃金（百貨店）の改正金額について

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側委員	現行の特賃額 950 円に、流通パートの賃上げ率 6.01%を参考にすれば 1,007 円となるところ、労働協約の最下限額により 1,000 円（50 円 up）を主張。
使用者側委員	他産業の特定最低賃金額の引き上げ動向も見定めて考えたい。本日も具体的な引上げ金額の提示は差し控える。
公益委員	本日は、労使の合意に至らないと判断。次回は、公益としても、できる限りの調整に努めたい。労使の協力をお願いします。

3 答申の有無 有 ・ 無

4 今後の見通し
第3回百貨店部会を開催する。

5 次回開催日 令和6年10月28日（月）

6 その他